

令和5年10月30日

福岡県知事 殿

(主たる事務所の所在地)

福岡県筑紫野市美しが丘南七丁目1-31

(医療法人名)

医療法人たけだ眼科クリニック

(理事長名)

理事長 竹田 欣也

決 算 届

令和4年9月1日から令和5年8月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 関係事業者との取引の状況に関する報告書
6. 監事の監査報告書



[別紙]

様式 1

事業報告書
(自 令和4年9月1日 至 令和5年8月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人たけだ眼科クリニック
① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 福岡県筑紫野市美しが丘南七丁目1-31
- (3) 設立認可年月日 令和4年3月31日
- (4) 設立登記年月日 令和4年5月17日
- (5) 役員及び評議員

| | 氏名 | 備考 |
|-----|----|----|
| 理事長 | | |
| 理事 | | |
| 監事 | | |
| 評議員 | | |

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

| 種類 | 施設の名称 | 開設場所 | 許可病床数 |
|----------|------------|---------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 病院 | | | 一般病床 床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床] 精神病床 床 感染症病床 床 結核病床 床 |
| 診療所 | たけだ眼科クリニック | 福岡県筑紫野市美しが丘南七丁目1-31 | 一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床] |
| 介護老人保健施設 | | | 入所定員 名 通所定員 名 |

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

| 種類又は事業名 | 実施場所 | 備考 |
|---------|------|----|
| | | |
| | | |

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

| 種類 | 実施場所 | 備考 |
|----|------|----|
| | | |
| | | |

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4年10月21日 令和5年度決算の決定

令和 5年 8月26日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

平成 年 月 日

平成 年 月 日

平成 年 月 日

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

平成 年 月 日

平成 年 月 日

平成 年 月 日

(7) そ の 他

様式 2

法人名 医療法人たけだ眼科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 福岡県筑紫野市美しが丘南七丁目 1 - 3 1

財 産 目 録
(令和5年8月31日現在)

| | |
|------------|-----------|
| 1. 資 産 額 | 27,471 千円 |
| 2. 負 債 額 | 22,364 千円 |
| 3. 純 資 産 額 | 5,107 千円 |

(内 訳)

(単位：千円)

| 区 分 | 金 額 |
|-----------------------|--------|
| A 流 動 資 産 | 13,102 |
| B 固 定 資 産 | 14,369 |
| D 資 産 合 計 (A + B + C) | 27,471 |
| E 負 債 合 計 | 22,364 |
| F 純 資 産 (D - E) | 5,107 |

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3-2

法人名 医療法人たけだ眼科クリニック
 所在地 福岡県筑紫野市美しが丘南七丁目1-31

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
 (令和5年8月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|---------------|--------|---------------------|--------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| I 流 動 資 産 | 13,102 | I 流 動 負 債 | 1,350 |
| II 固 定 資 産 | 14,369 | II 固 定 負 債 | 21,014 |
| 1 有 形 固 定 資 産 | 6,549 | (うち医療機関債) | 0 |
| 2 無 形 固 定 資 産 | 7,303 | 負 債 合 計 | 22,364 |
| 3 そ の 他 の 資 産 | 517 | 純 資 産 の 部 | |
| (うち保有医療機関債) | 0 | 科 目 | 金 額 |
| | | I 基 金 | 6,000 |
| | | II 積 立 金 | △ 893 |
| | | (うち代替基金) | |
| | | III 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | |
| | | 純 資 産 合 計 | 5,107 |
| 資 産 合 計 | 27,471 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 27,471 |

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式4-2

法人名 医療法人たけだ眼科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 福岡県筑紫野市美しが丘南七丁目1-31

損 益 計 算 書
 (自 令和4年9月1日 至 令和5年8月31日)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 |
|------------|--------|
| I 事業損益 | |
| A 本来業務事業損益 | |
| 1 事業収益 | 61,186 |
| 2 事業費用 | 62,373 |
| 本来業務事業損失 | 1,187 |
| B 附帯業務事業損益 | |
| 1 事業収益 | 0 |
| 2 事業費用 | 0 |
| 附帯業務事業利益 | 0 |
| 事業損失 | 1,187 |
| II 事業外収益 | 825 |
| III 事業外費用 | 11 |
| 経常損失 | 373 |
| IV 特別利益 | 773 |
| V 特別損失 | |
| 税引前当期純利益 | 400 |
| 法人税等 | 81 |
| 当期純利益 | 319 |

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人たけだ眼科クリニック
所在地 福岡県筑紫野市美しが丘南七丁目1-31

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

| 種類 | 名称 | 所在地 | 総資産額 (千円) | 事業の内容 | 関係事業者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|------|----|-----|--------------|-------|---------------|-------|--------------|----|--------------|
| 該当なし | | | | | | | | | |

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

| 種類 | 氏名 | 職業 | 関係事業者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|------|----|----|---------------|-------|--------------|----|--------------|
| 該当なし | | | | | | | |

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人たけだ眼科クリニック
理事長 竹田 欣也 殿

私は、医療法人たけだ眼科クリニックの令和5会計年度（令和4年9月1日から令和5年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年10月20日

医療法人たけだ眼科クリニック

監事 田中 俊弘